

## 愛南町地域おこし協力隊(観光振興)募集要項



### 【募集要件】

#### 1 募集人数

- ・愛南町観光協会の運営に取り組む協力隊 2名

愛南町観光協会の運営に関わりながら、愛南町の魅力を町外に発信し、みんなが知らなかった町をみんなが知っている町にしてみませんか。

#### 2 主な活動内容

- ・愛南町観光協会の運営に関する活動
  - (1) SNS等を活用した観光、イベント情報の発信に関する活動
  - (2) 観光協会の運営(公式HPやイベント運営等)に関する活動
  - (3) 観光誘客事業の実施に関する活動
    - (旅行誘致、ツアーやイベントの企画立案・開催、観光ガイド業務等)
  - (4) 地場製品の販売促進及びPRに関する活動
  - (5) その他愛南町の観光振興に関する活動

#### 3 募集対象者

- (1) 三大都市圏等の都市地域、又は地方都市(過疎法、山村振興法、離島振興法、半島振興法に指定された地域以外の地域)に住所を有し、採用後、愛南町に生活の拠点を移し、住民票を異動して居住できる方(Uターンも可)

※総務省の地域おこし協力隊特別交付税算定措置に係る地域要件を満たす方

- (2) 心身ともに健康である方
- (3) 普通自動車運転免許を有する方
- (4) パソコンの基本操作 (Word・Excel・PowerPoint) 及びインターネット等の知識を有し活用できる方
- (5) 地域住民とともに地域活性化に取り組み、地域を元気にする意欲のある方
- (6) 積極的に企画・提案・実施ができ、求められた業務に対して誠実に取り組める方
- (7) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
- (8) 土日及び祝日の勤務、行事参加や夜間の会議出席など、不規則な職務に対応できる方

※選考にあたっての優遇条件：旅行業取扱管理者資格保持者・旅行会社勤務経験者  
ガイド業務経験者

#### 4 活動地域

愛南町内(愛南町役場商工観光課及び愛南町観光協会を拠点に活動します。)

#### 5 活動時間

- (1)勤務日は、原則として月曜日から金曜日とします。
- (2)勤務時間は、1日7時間45分とし、週5日勤務を原則とします。
- (3)不定休です。年末年始は休日とします。
- (4)勤務日、勤務時間帯は変動する可能性があります。  
※時間外勤務は、原則として代休対応とします。

#### 6 任用形態及び期間

- (1)愛南町の会計年度任用職員として、愛南町長が任用します。
- (2)期間は、任用の日から1年間とします。ただし、活動に取り組む姿勢や成果等を勘案して、年度間単位での更新により、最長、任用日から3年間勤務することができます。
- (3)翌年度以降の任用については、双方協議の上決定します。

#### 7 給料

月額 204,961 円

※期末手当(6月、12月)を支給します。

#### 8 待遇・福利厚生

- (1)社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険)に加入します。
- (2)活動中の住居については、町が無償貸与します(光熱水費は個人負担)。
- (3)活動に使用するパソコンは、町が無償貸与します。
- (4)その他活動に要する経費(消耗品費、研修会参加費等)については、予算の範囲内で町が負担します。
- (5)赴任時の費用を助成します(助成の上限額は、231,000円です。)
- (6)本業務に支障がない範囲で、任命権者が許可する場合は、兼業を認めることがあります(要届出)。

#### 9 応募手続

##### (1)応募方法及び期間

ア 応募書類は、郵送により提出してください。

イ 協力隊が決定するまで随時受け付けます。

※提出いただいた書類は、返却しませんので御了承ください。

##### (2)提出書類(各1部)

ア 応募用紙(町ホームページよりダウンロードしてください。)

イ レポート(1,200文字程度、様式は町ホームページよりダウンロードしてください。)

●レポートテーマ「愛南町の地域おこし協力隊員として、自分にできること、やりたいこと」

ウ 履歴書(市販のもので可)

●顔写真の添付及び押印をお願いします。

(履歴書に押印欄がない場合は押印は不要です。)

※提出された個人情報については、本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。

10 提出先及び問合せ先

〒798-4196

愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲 2420 番地

愛南町役場商工観光課「地域おこし協力隊」募集係

電話:0895-72-7315 FAX:0895-72-3517

E-mail: shokokanko@town.ainan.ehime.jp

11 選考

(1) 第1次選考(書類選考)

書類選考の上、結果を文書にて応募者全員に通知します。

(2) 第2次選考(面接)

第1次選考合格者を対象に、愛南町にて第2次選考を行います。日程等詳細については、第1次選考結果通知の際にお知らせします。

第2次選考に要する交通費等の経費は、本町旅費規程に準じて計算し、実費の6割を助成します(上限額は、34,000円です。)

(3) 最終選考結果の通知

最終選考の結果は、文書にて全員に通知します。

※ 不採用理由のお問い合わせにはお答えできませんので、御了承ください。